

第4回茂原市学校再編審議会 会議概要

- 1 日 時 令和7年3月14日（金） 18時00分～19時22分
- 2 場 所 茂原市役所 5階 502会議室
- 3 出席委員 8名
中村会長、中田副会長、古作委員、澤本委員、瀬戸委員、千葉委員、金城委員、山本委員
- 4 出席職員 10名
教育長 富田 浩明
教育部長 佐久間 尉介
教育部次長（教育総務課長） 新木 和敏
学校教育課長 矢部 博
学校教育課主幹 齊藤 隆
教育総務課長補佐 小安 宏尚
教育総務課学校再編推進室長 山田 晃義
教育総務課学校再編推進室 渡辺 竜太
教育総務課学校再編推進室 根本 亮子
教育総務課学校再編推進室 古市 利行
- 5 傍聴者 1名

会議内容（進行：小安）

- 1 開会
茂原市学校再編審議会条例第6条第2項に基づき、出席委員は半数以上であり、会議は成立した。
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
(1) 学校再編の進め方について

条例第6条第1項の規定により会長が議長となり、議事を進行した。

（議長） それでは、議事を進めます。議題の（1）学校再編の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局） 資料1－1の「学校再編の進め方について」をお手元にご用意ください。1. これまでの学校再編の進め方でございます。まず、こちらの図をご覧ください。学校再編に関する計画は3本ありまして、上から、学校再編基本計画、第一次実施計画、第二次実施計画とあります。今回の一連の審議会で、皆様に審議していただいているのは、一番上の基本計画でありまして、令和8年度からの水色で塗ってある所の次期基本計画の部分となっております。その中で、今回議題としますのは、オレンジ色の点線で囲ってある実施計画の部分となります。矢印のところで

示していますが、これまでの学校再編の取組において、実施計画に示された内容に理解が得られなかったり、統合についての合意形成が難しかったりして、計画に従って円滑に統合へ進めることができない場合があります。この課題に対応するために、下の枠の中ですが、次期基本計画においては、“実施計画の作り方”について、「新たなプロセス」を導入していく必要があるのではないか、と考えているところでございます。

それでは、2ページをご覧ください。（１）これまでの学校再編のプロセスです。こちらの図は、現在の学校再編における、実施計画の検討段階から統合までを時系列で示したものでございます。順に見ていきますと、（１）実施計画の検討段階では、まず、教育委員会から審議会に「統合の組み合わせ案」を諮問します。次に、審議会によって、児童生徒数の推計や学校の適正配置の観点などから、調査審議が行われます。次に、学校再編の対象となり得る地域において保護者や地域住民との意見交換会を実施します。そして、審議会から教育委員会に「統合校の組み合わせ案」が答申されることが今の流れになります。次に、（２）実施計画の計画策定段階では、まず、審議会の答申で学校再編の対象となった地域で保護者や地域住民との意見交換会を実施します。次に、教育委員会で実施計画案を作成します。次に、この計画案のパブリックコメントを実施します。そして、教育委員会において実施計画が策定されることになります。次に、（３）実施計画に従った、学校再編についての合意形成段階ですが、できあがった実施計画を基に、ここから地域に下りていって、実施計画で学校再編の対象となった地域において、より具体的な説明会や話し合いを実施していきます。ここでは、すでに統合期日が定められている中で、保護者・地域住民等の理解が得られるよう、十分な話し合いを行って、地域の合意をいただくところまでもっていきます。場合によっては、この段階で相当の時間を要することも想定されます。そして、最終的に合意を得ることができたら、次の（４）統合の準備段階に移ります。まず、統合準備委員会を設置します。次に、市議会における条例改正によりまして、統合が正式に決まります。そして、統合に必要な学校環境整備を行いまして、（５）の統合を迎えることになります。これが、現在の学校再編のプロセスになります。次に、3ページをご覧ください。（２）これまでの進め方における課題です。これまでの進め方では、先に実施計画（具体的な統合計画）があり、この計画に従って、保護者・地域住民等の合意形成を経て、学校統合を実施してきました。この取組を進める過程にあつては、学校再編についての合意形成段階において時間を要し、その結果、当該学校の小規模化がさらに進行してしまうことが懸念されていきました。下に、合意形成段階で時間を要する、考えられる要因をいくつか挙げてみました。①として、学校運営の工夫が挙げられます。学校では、学校規模に応じてメリットを生かし、デメリットを最小化するよう学校運営を工夫していることから、保護者や地域住民からは小規模校の課題が認識されづらいことがあります。次に、②として、多様な考え・意見が挙げられます。保護者や地域住民の中でも様々な考えや意見があり、教育委員会として意見の方向性を取りまとめることができない、いわゆる、全ての意見を反映させることができないということがあります。次に、③として、統合校に対する心配が挙げられます。統合については一定の理解を示されているものの、統合校の立地条件や通学経路が心配なことから、統合への合意に至らないことがあります。次に、④として、拠点機能の心配が挙げられます。統合については一定の理解を示されているものの、学校が無くなることで地域の拠点機能を維持・継続できるか心配なことから、統合への合意に至らないことがあります。このような要因によりまして、合意形成に時間を要することになるのではないかと考えています。

続きまして、4ページをご覧ください。2. 市民アンケート調査の結果から見え

るものです。先に行いました市民アンケート調査の内容になっています。ここでは、合意形成に関連しまして、市民アンケート調査のQ6「学校統合を検討することになった場合に配慮してほしい点」の結果について考察しました。矢印のところですが、「保護者や地域住民への適切な情報提供と十分な協議」は11%あり、児童生徒に直接関係する項目以外では一番多い割合を占めており、関心の高い項目であることがわかりました。また、地域の拠点機能（避難所など）の継承や跡地の活用による地域活性化や「学校の伝統や地域文化の継承」についても、全体から見た割合としては低いものの、人数で見ると一定数の人が学校統合の際に配慮してほしいと望んでいることがわかります。つきましては、下の枠の中ですが、市民アンケート調査の結果からも、統合についての理解や合意を得るためには、様々な市民ニーズへの配慮や対応が望まれているということが出来ます。続きまして、5ページをご覧ください。3. 現代の地域社会の状況です。ここでは、現代の地域社会のニーズとその解決策について見ていきます。まず、(1) 現代の学校が抱える課題です。近年は、地域社会だけでなく、学校においても、子供たちを取り巻く環境や、学校が抱える課題の複雑化・多様化が進んでいます。資料下のモヤモヤの中に、国が示しているところの、学校が抱える課題を挙げております。国も述べておりますが、これらの課題の解決のためには、地域と学校が一体となって、「どのような学校で、どのような子供を育てていくのか」という、学校の将来ビジョンも含めて平常時から共有していくことが大切になると考えています。

次に、(2) 時代の変化に伴う行政と地域の在り方です。では、これらの課題にどのように対応していくのかということになりますが、地域課題やニーズが多様化・複雑化してきているという状況の中で、課題解決を試みるときに、従来の行政サービスのあり方だけでは対応できなくなっているという現状があります。これらに対応するために、千葉県では、地域社会づくりや地域の課題解決において、これまでの行政主導から地域の様々な主体と連携・協働することを推奨しています。また、茂原市においても、「茂原市総合計画」に協働のまちづくりが位置付けられており、市民の市政参加の機会充実を謳っています。この協働という言葉はどのようなものなのかということで、下の枠の中ですが、茂原市まちづくり条例におきまして、「それぞれの役割及び責務のもと、お互いの自主性及び自立性を尊重し、十分な協議と理解のうえ、目的を共有し、対等な立場で提携し、協力して活動すること」と定義されております。

続きまして、6ページをご覧ください。4. 地域協働のプロセスを導入した学校再編です。はじめに、(1) 地域協働のプロセスを導入した場合の学校再編の進め方、一例として、です。こちらの図は、学校再編に協働の考え方を導入した場合には、どのような形となるのかを、他の自治体が実際に実施しているスキームを参考に、一例として、時系列で作成したものでございます。順に見ていきますと、(1) 地域協働による、学校再編についての合意形成段階では、まず、地域協働の考え方のもと、学校の将来ビジョンの共有を平常時から定期的に行っていきます。ここでは、学校区ごとに教育委員会・保護者・地域住民等が、児童生徒数の現状や将来推計、学校を取り巻く課題などについて共通認識を持ち、学校の将来ビジョンを共有していきます。次に、3本の小さい矢印のところですが、ここで許容規模が出てきます。＜許容規模の確保が継続的に困難と見込まれる学校は＞ということで、前回の審議会で審議いただいた、「許容できる児童生徒数の下限」のことですが、これを確保することが難しくなってきた場合には、②の地域での検討会議を行います。ここでは、教育委員会・保護者・地域住民等の協働による会議体において、学校再編について協議・検討を行い、地域としての意向をまとめる作業を行います。そして、③に移りますが、②で再編案が出された学

校の関係者の代表によりまして、当該学校再編について協議・検討を行います。ここで合意となりましたら、地域において学校再編の未来図が描かれた状態になります。そして、(2)実施計画の検討段階に進みます。ここでは、まず、教育委員会から審議会に「当該統合計画案」を諮問します。次に、審議会によって当該統合案が適切であるか調査審議を行います。そして、審議会から教育委員会に「当該統合計画案」が答申されるという流れになります。次に、(3)実施計画の計画策定段階に進みます。こちらでは、審議会の答申をもとに地域で保護者や地域住民との意見交換会を実施します。次に、教育委員会で実施計画案を作成し、この計画案のパブリックコメントを実施します。そして、教育委員会において実施計画が策定されることとなります。そして、(4)統合の準備段階に移りまして、先ほどと同じように、統合準備委員会を設置します。次に、市議会における条例改正によりまして、統合が正式に決まります。そして、統合に必要な学校環境整備を行いまして、(5)の統合を迎えるという流れになります。ここで、資料1-2をご覧ください。こちらの資料は、学校再編の進め方の比較シミュレーションとして、先ほどご説明したものを、左側に(1)これまでの学校再編のプロセス、右側に(2)地域協働のプロセスを導入した場合の学校再編の進め方、一例、を比較できるように載せてあります。見ていただきますと、合意形成段階の位置が、左側の図では(3)のところにあり、右側の図では(1)のところにあります。これは、合意形成の段階が実施計画策定の後に来るのか、前に来るのかが大きな違いとなっています。

次に、資料1-3をご覧ください。こちらの資料は、地域協働のプロセスを導入した場合の学校再編の進め方の一例のイメージ図として作成したものでございます。左側からスタートとなりますが、地域協働の考え方のもと、学校区ごとに平常時から定期的に学校の将来ビジョン等の共有を行っていきます。そして、右に移りまして、許容規模の確保が継続的に困難と見込まれる場合には、地域での検討会議を教育委員会・保護者・地域住民等の協働の会議体で行い、地域の意向をまとめ、右下の代表者による会議に移っていきます。そこで、合意が得られましたら、地域において学校再編の未来図が描かれた状態になり、ここから実施計画の策定に入っていくという流れになります。このスキームでは、地域協働によって、関係者がそれぞれの責務において、対等な立場で、協力しながら十分に協議をしていくことで、関係者が十分な理解を得た状態で進めていくため、学校再編を進めて行くにあたってもスムーズにいくのではないかと考えています。

ここで、資料1-1にお戻りいただき、7ページをご覧ください。(2)地域協働のプロセスを導入した場合に期待される効果と課題です。このプロセスを導入した場合に考えられる効果と課題を挙げてみました。まず、期待される効果としては、①として、平常時から、教育委員会と保護者・地域住民等が、学校を取り巻く状況を十分に共有したうえで学校再編の検討を行うことができます。②として、実施計画が策定される前に、保護者・地域住民等が学校再編等の課題について、十分に意思疎通を図りながら協議を行い、意見の調整が行われることから、ニーズを的確に計画に反映することができます。③として、地域での検討会議では、個々の学校ごとに協議が行われるため、各地域に有する多様なニーズに柔軟に対応できるようになります。④として、統合の組み合わせごとに実施計画を策定することから、当該統合に特化した、細部に配慮した実施計画とすることができます。⑤として、保護者・地域住民等が、実施計画の策定前から参画することで、統合後においても地域で学校を見守る体制を維持・強化することができます。ただし、一方で、課題も考えられます。①として、地域での検討会議の開催にあたり、参加者を決める必要があります。②として、地域での検討会議では、方向性や適切な情報が示されないまま検討を進めた場合には、学校再編の可否に結び

付く協議にならない懸念があります。③として、地域での検討会議において、最後まで意見の相違があった場合には、地域の意向をまとめられないまま期間が経過し、当該学校の小規模化が進行してしまう懸念があります。

以上が、地域協働のプロセスを導入した場合の学校再編の進め方ですが、今回、皆様に審議をお願いしたいのは、2点ございます。

1点目は、地域協働の考え方を学校再編に取り入れることについてどうなのかということについて協議をいただきたいと思います。茂原市では、これまでに西陵中と富士見中の統合、二宮小と緑ヶ丘小の統合、本納小と新治小の統合の3件の統合を実施してまいりました。そして、現在2件の案件が進行中です。その中では、地域の協力のもと円滑に統合を迎えられたケースもあれば、必ずしもそうでなかったケースもあります。子供の数が極端に少ないような状況では、やはり子供たちが受ける教育の質を考えた時は、他の学校の子供たちと同じような学びの環境にしてあげたいということで、できるだけ早く統合させてあげたいという気持ちがありますが、また一方では、統合について地域の合意形成にかかる時間をもっと十分に取りたいと思うケースもあったと思います。これまでの経験からも、平常時から学校に関係する人たちが、協働という考え方のもとで、学校の置かれている状況を常に把握して、将来ビジョンを共有しておくことで、その時に備えていくことは、とても意義のあることと考えております。つきましては、教育委員会としましては、次期基本計画には、地域協働の考え方を取り入れていきたいと考えています。

2点目は、地域協働を取り入れた場合に、茂原市では、どのようなスキームで実施するのが適しているのかご意見をいただきたいと思います。今回、資料としてお示ししましたフロー、スキームは、他の自治体が行っている内容を参考に、一例として作成したため、いろいろな課題が出てくるものと考えています。昨今では、地域団体の担い手が不足していると言われていた中で、このような地域協働の取組が可能なのかどうか。さらに、検討会議を行う段階となった場合、地域協働の会議体で会議を進めていくなかで、地域の人材、知識やスキルを持つ人材がその地域で確保して進めていけるのかどうか。そういった不安要素も考えられます。実効性のある基本計画としていくためにも、このあたりについて、委員の皆様それぞれの立場からご意見やご考えをお伺いできればと思います。以上です。どうぞよろしくお願いします。

(議長) はい、ありがとうございました。前段、ご説明いただきましたのは、これまでのやり方の総括といいですか、反省、課題を挙げていただきました。資料で言いますと、資料1-1の2ページ目ですが、これまでの計画の進め方の課題としては、現在抱えているものを含めて、(3)の段階で、なかなか合意形成が上手くいかない地域がみられたといういうことでした。その内容としては、地域住民の中にも様々なご意見があり、ある程度出来上がった計画について、ご意見をいただくというところが、なかなか困難だと。実際に、資料の1-1の4ページ目ですが、市民アンケート結果では、住民の皆さんは、適切な情報提供、或いは十分な協議というものを求めているのが多かったということです。そういった、今回の課題や、市民アンケートなどから、資料1-2でいう、これまで学校再編のプロセスであった、(3)の合意部分を、新しいプロセスの一例では、(1)の初めに持ってくると。普段から、学校から様々な情報を提供し、住民の皆様と共有する中で、今ある地域の学校をどうしていこうかというのを、今回の提案の肝要な部分である、“地域住民と行政との協働”という中で、ある程度、合意形成を経て、そこから統合計画案を策定していくという。これまでのボタンの掛け違いを整理していくというような提案だと思います。どちらにしても、課題があるかと思います。

が、その辺は委員の皆様方から、ご意見をいただいて、検討していければと思います。

(委員A) 結論から言って、協働という仕組みを前面に出しているのは、個人的には適正だし、賛成です。過去の統合の取組が3件あって、進行中がまだ2件あるが、スタート段階の学校再編が世の中に、或いは、茂原市にあまり定着してない状況で、非常に悲しいことに、担当した市の職員が吊し上げ状態になっていることが、不測の事態と考えている。これは、行政運営の中ではあってはならないことではないか。そもそも、そういうことが起こらないような仕組みを作ることが、重要だと思う。結果的には、初めてのことが、ある日下ろされて、それが噂に噂を呼んで、地域紛争或いは、市との紛争を引き起こしている状態になっている。つまり、本当の意味で議論、統合へ向けた話し合いがされていない状況を作っている。こういうことがあってはならないとすると、協働は良いが、一方で、あまり社会に定着してない。茂原市においても、定着していない。わかりにくい。このことを理解してる住民は、本当にまだひと握りではないかというような実感を持っている。そうすると、これをどうやって定着させていくのかという工夫が必要だと思う。今の地域の現状は、少子化の状況で、子供を持つ家庭が年々減っている。地域全体で、自治会での子供の行事が減っていった、子供に関する情報、そういうものがどんどん薄れている状況にある。一方で、協働の考え方が地域では、教育は学校にお願いしてるというような感覚が強すぎて、家庭教育・学校教育・その他の社会教育の3本柱が、掛け声だけで、現実には機能していないような状況が茂原市でもみられる。一方では、学校が、これは学校経営や、それぞれの学校の方針かもしれないが、地域に開かれていないような状況も見られる。そのため、今日の提案の協働制度は、なかなか条件がそろわないと思う。前回の議題はかなりスムーズに合意ができたが、この進め方は少し時間をかけてもいいと思うので、良い機会なので、実際に機能するような茂原市版の方式を、皆さんと議論して確立できたらというふうに思う。私は、平成8年ぐらいから、学校に関わり合いを持って、それ以来、いろいろな立場で関わって、現在に至っている。比較的にこういったことを進めるにあたっては、経験がある方だとは思う。学校と地域を繋ぐ仕組みは、茂原市にはある。具体的には、各小学校区には、青少年育成茂原市民会議があり、それを取りまとめる組織も茂原市にはある。それは、それなりに実績もあるし、組織も培われていると思う。その大部分の原資は、各家庭、或いは各自治会単位で出している。しかし、出していることを認識している自治会員は数少ない。知らないうちというのは言葉が過ぎてしまうかもしれないが、そういうイメージがある。形はあるので、それをいかに再生させ、機能させるかということだけを、工夫し、動かしていく。何をどうすれば動いていくのかということをやれば、地域協働による学校再編は可能だと思う。この考え方は良いことだと思う。学校再編の合意形成と実施だけではなく、その過程で、まちづくり、人づくり、或いは地域の再生、自治会の再生、組織の再生、プレイヤーの掘り起こし、そういう副産物が生じ、主題のところに学校再編の課題が使われて、良い方向の結果に繋がるのではないかと感じている。でも、やるのは大変だとは思う。

(議長) ただいまのご意見は、方向性としては賛成であるが、いくつか課題も述べられていました。地域協働という考え方が、市の中で、どのぐらい地域に根付いているのかということ。それから、学校の情報が、地域に共有されていないのではないかと。仕組みはあるんだけど、その辺が上手くいっていないのではないかと。そのようなお話でした。学校は、人数が少なければ少ないなりに工夫をしながら学校運営を行っているのだから、あまり困り感がない。その中で、突然、統合というよう

な話が出ると、「なんで？」となるのではないかと。しかし、学校では、やはり人数が減ってきていることについては、困り感を持っている。その辺の課題を、地域の中で共有していく必要があるのではないかとのご意見でした。

(議長) 他にいかがでしょうか。

(委員B) 事務局に事前に資料を送っていただいた中で、どのような枠組みがいいのかと考えている。委員Aがおっしゃった(青少年育成茂原)市民会議は、小学校区ごとに設置されている。ただ、中学校区でとなると課題が生じる。また、小学校区であれば、自治会をはじめ、いろいろな団体の方が入っている。私の学校区では、コロナ前は各団体の方が会議に参加されていたが、コロナ後は縮小傾向にあるため、(青少年育成茂原市民会議を)利用するのには課題があると感じている。県の方では、コミュニティ・スクール、学校運営協議会などを導入しているようなので、基本計画のなかで協働を謳うのであれば、ある程度の枠組みを示す必要があるのではないかと感じた。

(議長) 学校運営協議会については、茂原市では全ての学校で設置されていますか。

(事務局) 茂原市においては、まだその仕組みができていないという状況です。

(議長) 学校運営協議会のようなものはあるのでしょうか。

(委員A) (青少年育成茂原)市民会議が類似していると考えている。国が示す姿からすると、ある部分をちょっといじると、機能するのではないか。ですから、それが茂原市の強みであると感じる。

(議長) 自治会長のご意見はどうでしょうか。

(委員C) 学校運営というのは、教育委員会の主導だから土足でどうこうするというのは、失礼なことと思っていた。それは、間違いかもしれないが。子供たちを育ててもらっている以上、学校行事等で呼ばれれば優先的に予定を空けるし、青少年育成茂原市民会議でもそうだが、自治会長が変わっても費用面なども依頼されれば、協力する。教育委員会の主導で学校は成り立っていると考えている。ただ、壁やバリアなどの問題は非常に大事なものだと思っている。

(委員D) 難しい内容だと思う。私としては、地域の人間を巻き込んで学校再編の検討をする方向がいいと思う。ただ、いろいろな意見があるので、まとめられるのかというところ。会議において検討する人、対象となる人を選ぶのが非常に難しい。住民を巻き込むときは、ある程度の案を作ってもらわないと、最初から意見を言わせてもまとまらない。今までの取組はわからないが、具体的にどういった問題があって、再編が上手くいかなかったのか、どんな課題があるのかをまとめ、次回の再編の参考にしないといけない。そのため、案がないといけないと思う。

(議長) D委員からお話があったような、若干、地域に丸投げのように感じてしまう部分は、教育委員会はどうに考えているのでしょうか。ある程度、案を示した方が良いというような意見でした。

(事務局) ある程度は、考え方をお示しできればと思っています。地域性もありますし、学校の規模によっても、いろいろパターンが変わってくるのかなというイメージを持っています。ただ、先程お話したように、基本計画の中に地域協働という考えを入れた方がいいのかどうか、というところもございまして、今の段階で、こういうふうに進めたほうがいいんじゃないかという案は、持ち合わせておりません。一例を今回の資料として出させていただいておりますので、こんな考え方もあるのではないかと、今の段階でお示しできるところかなと考えております。

(委員D) 私は、協働という考え方は入れたほうが良いと、最終的には思っています。自治会などの地域の人材を巻き込んでいかないと、なかなか物事は進まない。だけど、そのやり方をどういうふうにするのかと。難しい問題があるんじゃないかなという気がします。

(委員A) 今まさしく、(D委員の)おっしゃる通りなんですよ。地域の方から見たときに、一番不安なのは、もちろんその地域のどういうメンバーで、誰が中心になるかなど、そういう問題もありますけど、もうひとつは、やはり事務なんですよ。事務の支援が、行政の担当からの支援がないと、なかなか地域で資料を作って運営をするというのはできない。これは、現在の小学校区の(青少年育成茂原)市民会議も一緒です。教頭先生が事務局をやっている。そして、教頭先生があまりにも忙しく大変だということで、行事を減らしたりとか、加減したりとか、そういうことが実際にあります。ほとんどの教頭が、私の知る限りは、頑張って学校運営をしてくださっているのが現状なんですけれども、働き方改革とか新たな視点もございまして。学校再編に限ってだけでも結構なんですけれども、やはり裏舞台の事務をどのように市の方が考えて提案をしていただくのか。地域と協働だからといって、地域がやるんだよと、こう言われても、実際には動かない。そういう課題が、かなり大きなウエイトであると思います。

(議長) やはり、事務支援という部分は、もちろん市役所の教育委員会の方で。協働ですから。行政と地域住民と学校の協働によって将来ビジョンを作っていくということなので、そのように考えるのかなと思います。

(委員D) とにかく、協働のたたき台のようなものを作って、こういう方向でやりたいというもの示すべきかと思う。

(委員E) 私も、学校運営協議会みたいなものがあって、コミュニティ・スクールになっているとしたら、いろいろなことを話し合う中のひとつとして、統合のことも話していくというような形が良いと。今のところ学校再編が全く心配のない学校であれば、定期的を開催するとなると、学校再編のために作った団体の場合は話し合うことがないとか、今のところ大丈夫だねという確認だけの会議になってしまうので、元々ある団体の中で、学校再編のことも必ず話し合ってもらおうとか、または学校運営協議会みたいなものを新たに作って、そこで議題の一つとして、学校を見守っていくというようなやり方で、みんなの気持ちが必要だねとなれるのが自然かなと思いました。今、私の地元の豊田小学校では、学校だよりというものが毎月発行されていて、その右上のところに必ず、今の人数が書いてあります。この間のアンケートで各保護者の方たちは、大体このくらいの人数になったら統合の可能性があると、これを把握したと思いますので、やっぱり学校だよりとか、学校が親御さんとかに発信しているものに、現在の人数を見える形で、毎月

知らせて行くのも大事かと思います。協働というのを、取り入れられたら、課題もあるが、すごくいいなと思いました。取り入れた場合、どのように進めていけば良いかと考えると、経験豊かな自治会長の方などがいる周りに、これから学校に関わっていく若い保護者の方とか、中学校区だったら小学生の親御さんとか、希望があればもっと小さいお子さんの親御さんとかも、メンバーに入っていたら一番理想かなと思いました。分からないんですけども、例えば小学校のPTAの会長や副会長、役員の方など、そういう方たちの負担が少し増えてしまっていますが、充て職みたいな形で、その役をやってくださってる間は、この話し合いがあった場合は、会議の状況を中学校・小学校の保護者に伝える役目をお願いできたらいいなと思っています。実際に関わってる方たちが会議に入ってくれたらいいなと思います。

(委員A) もうひとつ非常に留意すべき事項が、自治会長は結構忙しい、それから自治会の役員をやる人がなかなかいないという現実、それから自治会の加入率も年々減っているという現実がある。B委員がおっしゃったように、どの組織でも一緒にしよう。学校のPTAでも、役員をやってくれる人が年々少なくなっているし、できれば役員を回避したいなっていう親御さんも数多くいらっしゃる耳にすることがある。さらに、これから働き方が、定年制が延長だとか、或いは、70代半ばぐらいまでは働くのが当たり前という社会になるとするならば、ますます社会的なボランティア活動に従事する人材が少なくなっていくだろうと思う。E委員がおっしゃったように、望ましくは、現実にも今、誰々委員だ、自治会長だ、或いはPTAの役員だと、そういう人を充てるのが望ましいんだけど、そういう人たちを現実に充てて、会議を回していくような展開になっていくのか。こういう会議でも、若い委員は、日中は会議に出れませんか。もう当たり前の世界になっているんだろうなと。それで、そこをどうやって工夫し、委員はどういう人にやってもらったらいいのか。それからもうひとつは、何が何でも協働なんですけど、何でもいいから自由に、活発に議論してくださいと言っても、なかなか上手くいくものではない。やはり、協働の第一段階でやる。或いは、話し合ってもらった項目はできるだけシンプルに、いわゆる合併に至る骨格的なことを、できれば4つか5つぐらいに絞っていただいて、そこを地域で、皆さんの協働で合意形成を。100パーセントでなくてもいいから、概ねこういうところかな、合意してくれれば良いかなぐらいの、こういう大枠を地域でまずは形成していただく。こういうふうに来る方がいいかなと。また、それぐらいしか出来ないだろうと。そういう過程の中では、D委員さんがおっしゃったように、地域の人はいろんなことをおっしゃるんですが、それは、そういう項目に対する答えを地域として出していくと。そういう地域協働のあり方が、学校再編の中では必要かなと思います。

(議長) 教育委員会の方も第一に挙げてますけども、資料1-1の6ページ、一例の中の(1)になりますが、「学校の将来ビジョンの共有」という部分で、今、意見が出ていましたが、「平常時から定期的に」という部分が、非常に大事になってくるのかなと思います。

(議長) F委員からは、ご意見はありますか。

(委員F) 今、皆様方の話や出された提案とかを聞き、教育委員会、保護者、地域住民の方たちにとって、やはり学校は、その地域において非常に重要な公共施設なんだと思いました。その将来像について、いろんな話を持ち寄って議論を交わす場というのが、設けられるのであれば非常に重要だし、魅力的な場になるんじゃないか

なと思います。そこで、この会議の参加者の方たちにとって、共通していなければならないことは、その地域の子供たちにとってどういう状況がベストなのかということ念頭に置いて、考えていかなければいけないのかなと思います。あとは、例えばの話ですけども、資料1-1の6ページには、参加者に地域住民等と書いてあるので、この流れを見ていくと最終的な決定というのは市議会における条例の改正が、議決が、一番重要になってくるので、その地域の方とか保護者とか、教育委員会とか、いろんな方たちがどういう考えを持っているのかという場に、市議会議員の方とかも参加すると、こういう意見を持ってるんだなということが知れると思うので、そういう形で関係する方々が、参加して議論ができればいいかなと思います。また、先ほどから、出ておりますけれども、そこにどれぐらいの数の人が参加するのか。多過ぎても難しいと思いますし、少な過ぎても駄目だと思いますし。教職員の立場の方も、参加することになろうかなと思うんですけども。まず、結論としては、どういう状況がその地域の子供たちにとってベストなのかというのを、いろんな方が考えるということに非常に意義があるかなと思います。

(議長) できるだけ、幅広い人選の中から意見をいただければ良いかなと思います。

(議長) 他にいかがでしょうか。

(委員G) まず、新しい学校再編基本計画に地域協働を導入することはすごく良いことだと思います。それぞれの役割のもと、責務のもと、お互いの自主性を尊重し、協力して活動するということは非常に素晴らしいと思う。ただ、新しいことは時間がかかる、と第一印象で思いました。やはり、こういう時間がかかることは、情報を早く提供した方が、皆さんの理解も少しは早くなるのかなと思います。例えば、令和12年に統合を考えているという例があれば、今からでも話し程度でもいいから、学校再編とかで発信する方が、速効性が早いし、知らなかったという方も減るのではないかなと思います。例えば、学校の校長先生の話とかでも、保護者に向け、「令和12年に統合が計画されています」、「考えられています」などを話した方が、話し合う人に、地域の人に、周知することで早くできるのではないかと思います。今、E委員がおっしゃったPTAの方も、地域差もあると思うが、協力できそうなところがあると思うので、そういうところを使って、少しでも時間がかかる部分というのは、やはり周知し、意見の吸い上げを行うことで、課題の反映に発展できるかと思うので、情報発信という点は、早めに行うのがいいのではないかと思います。新しい学校再編の進め方は、素晴らしいと思うが、時間がかかるのではないかと思います。後で苦勞するのか、先に苦勞するのかなというところかと感じる。やはり先に、話し合いを行う方が、より良い形で進むのではないかと思います。

(委員A) G委員の内容の関連ですけど、過去の統合3例で、今までのやり方の(1)から最後の(5)までは、ケースごとに、どここの学校って言わないでいいので、最短がどのぐらいで、最長はこのぐらいかかったという実績はどうか。

(事務局) 確認ですが、これは話し合いが一番最初にあった段階からというパターンもあれば、計画が定まってからというものもあり、統合までの期間の考え方が違います。なので、手元にあるのは、統合の計画が定まってから、実際の統合までの期間の数字はございます。西陵中学校の富士見中学校については、これは計画には最終的に載ったんですけども、計画ができる前から統合の話が進んでおり、実際に

統合するという判断をされたのが平成 29 年。統合したのが令和 2 年。なので、実質 4 年間です。二宮小学校と緑ヶ丘小学校につきましては、計画ができたのが平成 30 年、統合が行われたのが令和 3 年なので、実質 3 年間。そして、本納小学校と新治小学校は、統合の話は以前からありましたが実際にいつ統合するという計画ができたのが令和 4 年。実際に統合したのは、令和 5 年の 4 月なので、実質 1 年間でした。

(委員 A) 計画というのは、実施計画が出来たときと理解していいのでしょうか。

(事務局) はい。

(委員 A) その前のくすぶっている期間は、ケースによって様子も違うと。

(事務局) はい。

(議 長) 他に、皆様方はどうでしょうか。

(議 長) やはりこのやり方の本当の肝は、G 委員から早めの情報発信というお話がありましたけど、私もそこなんだと思います。ある日突然、統合という話がでてくるのではなくて、早めの段階から、この地域の学校の状況はどうなっているのか、どんな教育をされているのか、それを地域住民の皆さんと共有する。例えば、今、豊田小がやっているような、児童数を発信していくというような中で、「随分、うちの地域の学校って人数が減っちゃったよね。どうするんだろう。」と住民の中から意見が出てきて、そして、いろいろ検討していく。やはり、平常時から定期的に、というようにところが非常に大事なような気がします。それでは、いろいろご意見を頂戴して参りましたけれども、今日、議題の中の部分で、まずひとつは、地域協働という考え方について、総論的には皆様方のご意見の中では、そういう考え方を取り入れてやっていかなきゃいけない。やっていくべきだろう。と話し合いが焦点できているんだろうと思います。ですので、今後、学校再編を進めていく上で、地域協働の考え方を取り入れてやっていくというのは、この会議としてどうでしょうか。

《反対の声なし》

(議 長) 大丈夫でしょうか。ただし、そのプロセスの中では、様々な課題があります。このやり方ができればいいよね。だけど課題があるよねという中で、やはり、仕組みや人選をどうしていくのか。それから、もうひとつは、行政はどうやって関わっていくのか。様々な会議をやっていくには、膨大な事務量もあるでしょう。それから、ある程度の方向性がなければ、話し合いもまとまらない。というような中で、行政がどのような関わり方をしなければならないということが、これからの検討課題として、考えられてはどうかと思います。このようなまとめ方で、いかがでしょうか。他に、どうしてもこれは行政の中で検討していただきたいことがあれば、ご意見を頂戴して事務局に検討していただきたいと思います。

(委員 D) 私の自治会は 300 件くらいあるが、亡くなる方が非常に多く、一方で生まれる方が 1 件くらいしかない。出産祝い金を出しているが、生まれるのは年間 1 件くらいしかない。非常に子供さんが少なくなっている。学校の人数が少なくなっている状況から、皆さんも再編の認識は持っている。それでも、学校はこうある

べきだということをPRしていくべきではないかと思う。

(議 長) 今、D委員から、大変有意義なご意見をいただきました。やはり地域も、少子化というものについては、非常に危機感を持っていると。子供たちが減って、学校は大丈夫なんだろうかというのは、地域の中にもあると。そこをどうやって吸い上げて、将来ビジョンに結び付けていくのか、仕組みを考えていきたいと思います。

(議 長) 他にいかがでしょうか。

(議 長) それでは、審議会としては、地域協働の考え方を導入し、再編を進めていくということ。しかし課題があるので、これらは事務局の方で、ご検討いただきたいということでございます。

4 その他

(議 長) 「4 その他」として、皆様方から何かございますでしょうか。

(事務局) 他の委員から何もないようであれば、次回の日程をご案内させていただきます。次回の第5回審議会ですが、4月18日金曜日の15時から、午後3時から、開催を予定しております。また、改めて、委員の皆様には、開催通知及び事前の資料送付を考えていますので、よろしくお願いいたします。

(委員A) 議題は、何でしょうか。

(事務局) 議題につきましては、今回、ご審議いただいた内容を事務局の方で精査させていただいて、改めて提案等をさせていただければと思います。

(議 長) (議題については) その他にもあれば追加してください。

(議 長) それでは、以上で本日の議事はすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。事務局にお返しします。

5 閉会

(司 会) 中村会長ありがとうございました。本日は長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、第4回茂原市学校再編審議会を終了いたします。お気をつけてお帰りください。